

修了評価の方法（修了評価基準）

- 全科目を履修し、且つすべての実技評価合格基準を満たしたことを前提とする。
- 筆記試験を実施する。（1時間）※研修時間の130時間に含まない。
- 評価を行う講師：講義担当の講師

1 出題形式・出題数

- ・ 出題形式 全て四肢択一形式
- ・ 満点 100点満点
- ・ 試験時間 60分

2 合否判定基準 70点以上を合格基準とする。

- ・ 合否判定基準は、次のとおり、理解度の高い順にA、B、C、Dの4区分とし、
C以上で合格と認定する。
※合否判定基準(100点を満点とする)
※A=90点以上、B=89～80点、C=79～70点、D=70点未満

3 合否判定で「不合格」となったときの取扱い

- ・ 正答率70%の合格基準を満たせなかった者については、原則として個別対応形式での補講を対面にて実施する。
(回数=1回、時間については訓練生の状況を鑑みて講師が適宜判断する)
なお人数が多い場合についてはグループ単位で行うこともある。
修了評価試験の採点結果を基に、理解が低いと思われる分野、得点状況の低い分野から優先的に補講を実施し、各科目・分野の到達目標をクリアできるようにポイントを理解させる。
- ・ 補講は1時間3,300円(税込)の有償とする。
- ・ 上記の補講を行った上で、類似する内容での再試験を別日に実施する。
70点以上の得点者を、修了試験の合格基準を満たした者であるとする。